

# 島根の労働災害

全業種において 死亡労働災害を根絶していくことが必要です

事業場トップが自ら労働災害の防止に向けた決意を明確にし、労働者へ意思表明を行った上で、具体的な安全衛生活動を計画・実行・評価・反映していくPDCAサイクルを構築し、継続的に運用していくことが求められます。

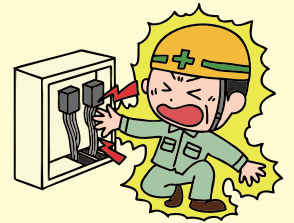


## 労働災害の概況

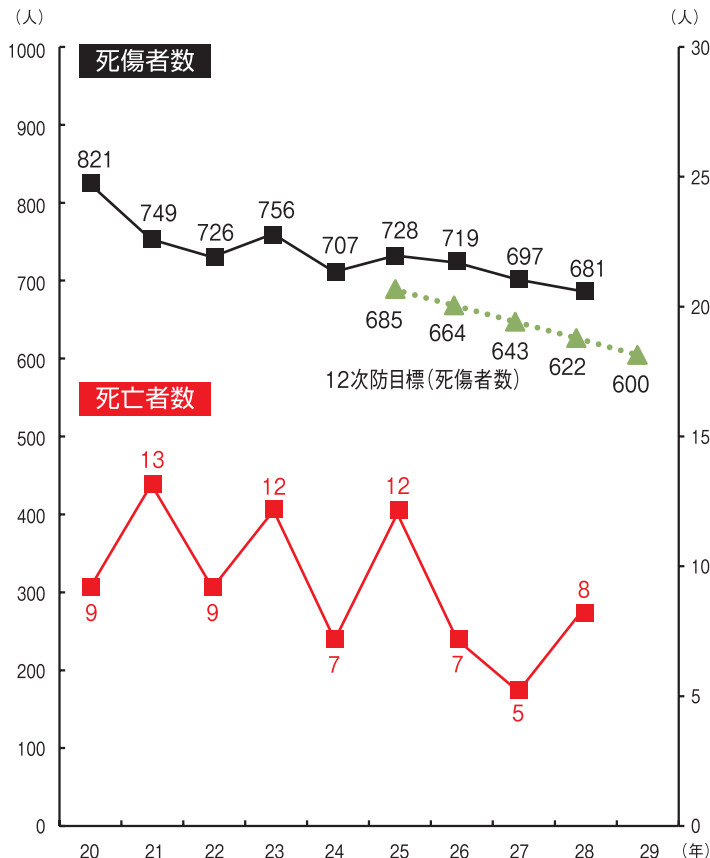
平成28年に島根県内において発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は681人（うち死亡者8人）で、平成27年と比較し16人（2.3%）の減少。

ただし、社会福祉施設では平成26年から増加傾向にあり、平成27年に比べ11人の増加。

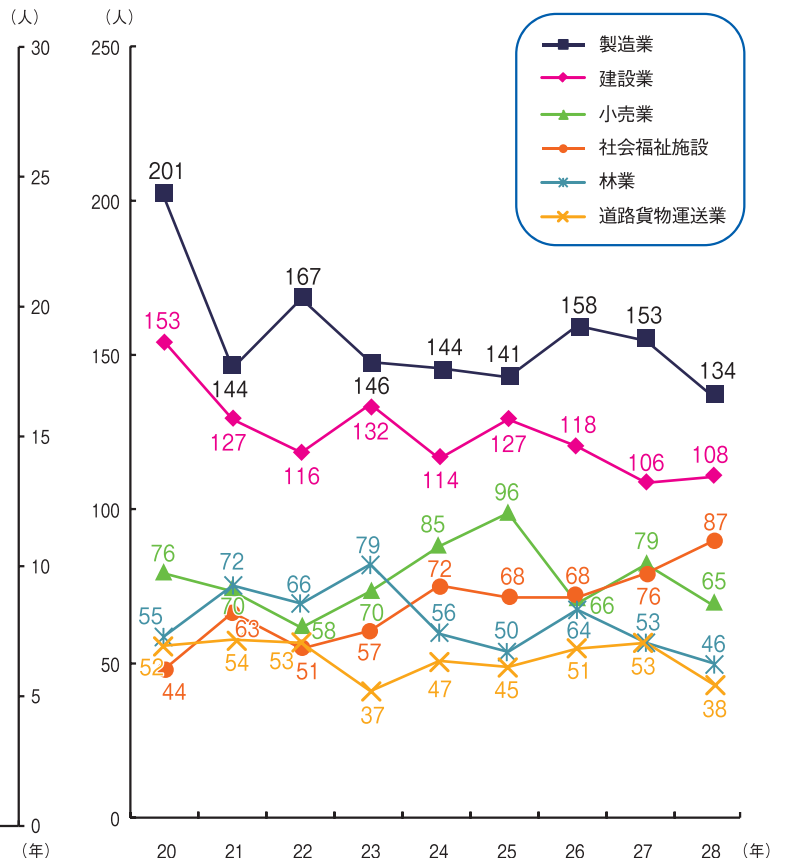
死亡災害については、平成27年までの減少傾向から増加に転じ、特に建設業では平成27年の0人から4人の増加。



年別労働災害発生件数の推移



年別・業種別労働災害発生件数の推移



# 業種別・監督署別労働災害発生状況

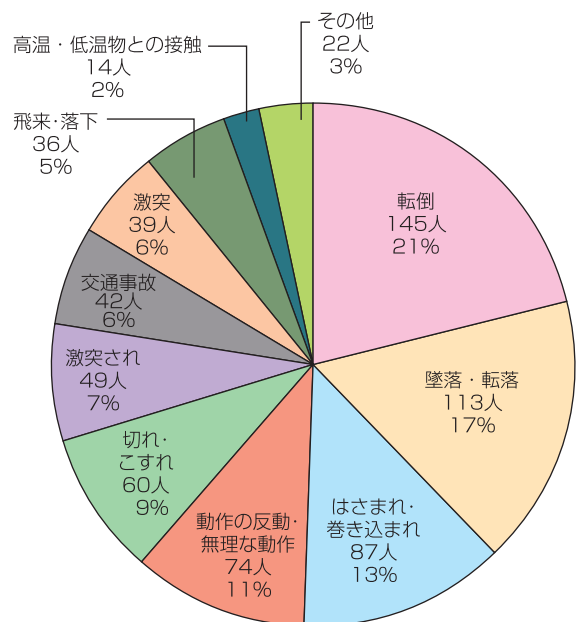
業種	全署計					松江署			隠岐			出雲署			浜田署			益田署		
	27年	28年	増減数	増減率(%)	27年	28年	増減数	27年	28年	増減数	27年	28年	増減数	27年	28年	増減数	27年	28年	増減数	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者
全産業計(除鉱山法適用)	5 697	8 681	▲16	▲2.3	2 244	4 260	16	1 199	1 19	0	1 258	0 228	▲30	1 116	3 104	▲12	1 179	1 89	10	
製造業	食料品	49	31	▲18	▲36.7	15	14	▲1			17	9	▲8	12	6	▲6	5	2	▲3	
	繊維・衣服	5	1	▲4	▲80.0			0			3	1	▲2	1		▲1	1		▲1	
	木材・木製品	17	20	3	17.6	5	6	1			5	4	▲1	7	6	▲1			4	4
	家具・装備品	3	2	▲1	▲33.3			0			1	2	1			0	2		▲2	
	パルプ・紙・紙加工品・印刷・製本	4		▲4	▲100.0	2		▲2			2		▲2			0			0	
	化学	4	11	7	175.0	2	3	1				2	2			0	2		6	4
	窯業・土石	21	8	▲13	▲61.9	5	2	▲3	1	▲1	9	6	▲3	5		▲5	2		▲2	
	鉄鋼・非鉄	6	12	6	100.0	3	2	▲1			2	4	2			0	1		6	5
	金属製品	8	14	6	75.0	2	6	4			5	7	2	1		▲1			1	1
	機械器具	14	20	6	42.9	6	9	3	1	▲1	5	9	4	1	1	0	2	1	▲1	
	その他	22	15	▲7	▲31.8	12	6	▲6			2	6	4	5	2	▲3	3	1	▲2	
	小計	0 153	0 134	▲19	▲12.4	0 52	0 48	▲4	0 2 0	0 0	▲2	0 51	0 50	▲1	0 32	0 15	▲17	0 18	0 21	3
鉱業	0 3	0 3	0	0.0	1	1	0				1		▲1		1	1	1	1	0	
建設業	土木	36	1 32	▲4	▲11.1	8	7	▲1	2	2	14	12	▲2	9	1 10	1	5	3	▲2	
	木造建築	25	1 18	▲7	▲28.0	8	1 6	▲2	1 1	1 0	8	7	▲1	5	3	▲2	4	2	▲2	
	その他の建築	25	1 42	17	68.0	7	11	4	1	1	9	18	9	8	1 8	0	1	5	4	
	その他	20	1 16	▲4	▲20.0	7	1 8	1			11	2	▲9	2	3	1		3	3	
小計	0 106	4 108	2	1.9	0 30	2 32	2	0 4 1	4 0	0 0	42 0	39	▲3	0 24	2 24	0	0 10	0 13	3	
運輸	道路貨物運送	53	38	▲15	▲28.3	30	15	▲15			13	13	0	6	8	2	4	2	▲2	
	その他の運輸	4	12	8	200.0	2	5	3			1	5	4			0	1	2	1	
林業	伐木・搬出	22	26	4	18.2	5	5	0	3	▲3	9	4	▲5	4	7	3	4	10	6	
	造林・その他の林業	31	1 20	▲11	▲35.5	7	1 6	▲1	2	1	11	6	▲5	9	5	▲4	4	3	▲1	
	小計	0 53	1 46	▲7	▲13.2	0 12	1 11	▲1	0 5 0	1	▲4	0 20	0 10	▲10	0 13	0 12	▲1	0 8 0	13	5
第三次産業	小売業	3 79	65	▲14	▲17.7	2 26	28	2 1 4	1	▲3	30	21	▲9	8	9	1 15	7	▲8		
	社会福祉施設	76	87	11	14.5	24	25	1	1	5 4	31	32	1	11	18	7	10	12	2	
	飲食店	20	18	▲2	▲10.0	8	10	2		2 2	10	6	▲4	2	1	▲1		1	1	
	その他の第三次産業	1 119	3 141	22	18.5	43	1 76	33	1	4 3	1 49	38	▲11	18	1 13	▲5	9	1 14	5	
	小計	4 294	3 311	17	5.8	2 101	1 139	38	1 6 0	12	6 1 120	0 97	▲23	0 39	1 41	2	1 34	1 34	0	
その他	1 31	29	▲2	▲6.5	16	9	▲7	2	2	0	10	14	4	1 2	3	1	3	3	0	

注1: 休業4日以上。隠岐は松江署の内数。  
 注2: 増減数と増減率は、前年同月比。  
 注3: 第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。  
 注4: その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。

## 事故の型別発生状況

### 特徴と再発防止に向けて

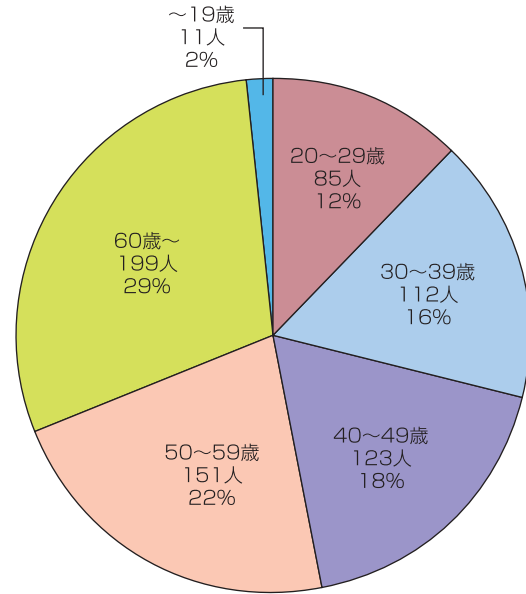
- 「転倒」は、毎年最多で、どの業種でも発生。雨雪時・油分等での滑り、階段・段差・通路の凹凸等でのつまづきが発生しないよう、歩行面の安全確保が必要。
- 「墜落・転落」は、建設業では足場や開口部、運輸交通業では車両の荷台が原因(起因物)となることが多い。安全に作業できるよう原則として作業床の確保、困難な場合は安全帯などの措置が必要。
- 「はさまれ・巻き込まれ」は、機械の完全停止前に手を出してしまう事例が多い。停止ボタンを押しても、機械の稼働部が直ぐに止まるとは限らないので、継続した安全教育が必要。



## 年齢別発生状況

### 特徴

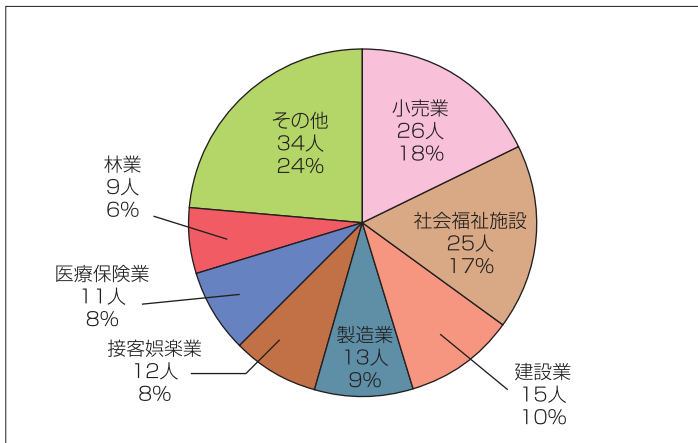
- 年齢が上がるにつれて発生件数が増加する傾向があり、熟練者としての「慣れ」の他、運動機能の低下や視野角がせばまる等が労働災害の発生にある程度影響を与えることから、これらを踏まえた対策を実施することが必要。
- 50歳以上の発生件数を主な業種別で見ると以下のとおり  
 「社会福祉施設(53)」  
 「建設業(52)」  
 「製造業(49)」  
 「小売業(40)」  
 「運輸交通業(32)」



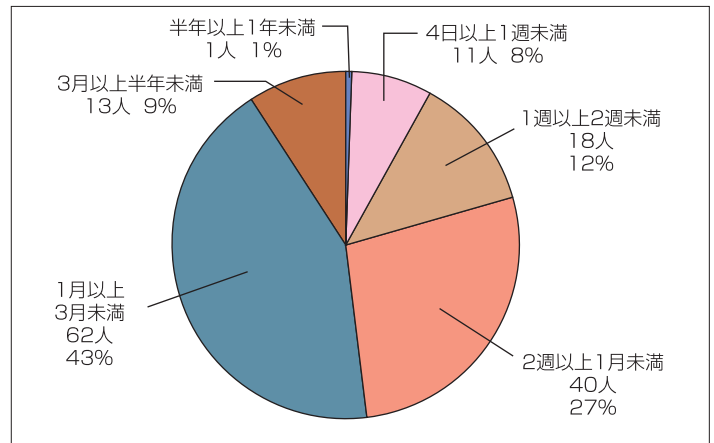
## 転倒災害の発生状況

2月と6月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」重点取組期間

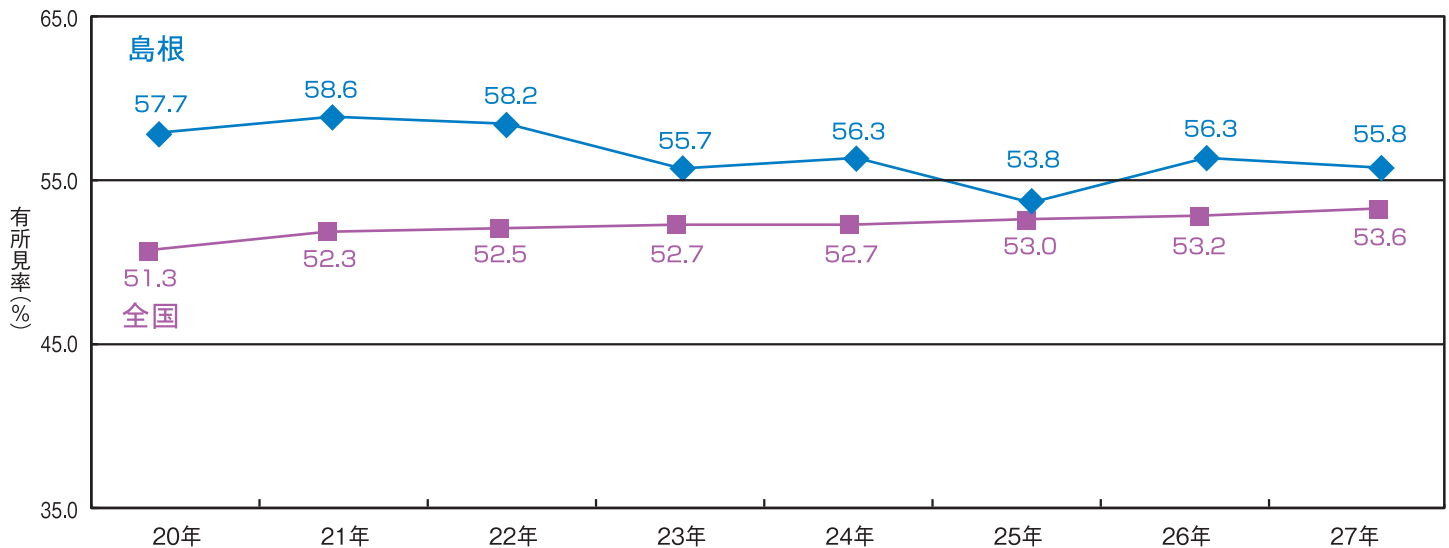
業種別災害発生状況



休業日数別災害発生状況 (半数以上が1か月以上)



## 定期健康診断有所見率の推移



# 平成28年死亡災害一覧

番号	発生日	業種	発生状況
1	2月	建設業	高さ20mの送電線鉄塔(特別高圧)の部品交換を行う調査のため、地上約18mの地点で停電回線にアースの取付作業を行っていたところ、感電したものの。
2	2月	林業	木の枝1本(全長5m)を地上8mの枝上で切断しようとしたところ、安全帯をくくりつけていた被災者の上方の枝が折れ、安全帯をくくりつけていた枝と切断中の枝の両方が落下し、被災者も同時に墜落し、被災者は枝の下敷きになったものの。
3	3月	建設業	木造建築現場の2階庇部分の母屋上において、垂木の固定作業をしていたところ、6m下の土間コンクリートに墜落したものの。
4	5月	産業廃棄物処理業	自社工場内に停車していたトラッククレーン(最大積載量3t)の側に仰向けで倒れている被災者を同僚が発見したものの。
5	10月	建設業	建設工事現場内において、伐木の枝切り作業中、後退してきた車両系木材伐出機械に轢かれたものの。
6	10月	建設業	法面維持工事現場内において、法枠の雑木除去作業中、高さ約8m下の地面へ墜落したものの。
7	11月	警備業	道路で車両を運転中、前方車両からの落下物を避けようとして左側縁石に衝突し、その反動で対向車線にはみ出し対向車と衝突したものの。
8	12月	産業廃棄物処理業	車外からエンジンを掛けたところ、当該車両が動き出し、隣りに駐車していた車両と接触したことで運転席ドアが閉じる形となり身体を挟まれたものの。

## ○厚生労働省 島根労働局トップページのQRコード

厚生労働省 島根労働局ホームページ上にある「安全・衛生」のバナーから事業場における安全衛生活動に必要な情報が取得できるようになっています。

安全衛生優良企業の認定申請募集中です



○島根労働局管内の労働災害の**5件に1件は転倒災害**が占めている状況です。**毎年、2月と6月**には「STOP! 転倒災害プロジェクト」の**重点取組期間**となっていますので、職場環境の改善に向けて取り組みましょう。

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」及び「STOP! 転倒災害プロジェクト」へのアクセスQRコード

